

第94回宍粟市議会臨時会会議録（第1号）

招集年月日 令和2年7月22日（水曜日）

招集の場所 宍粟市役所議場

開 会 7月22日 午前9時30分宣告（第1日）

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 第76号議案 （仮称）千種市民協働センター建設工事請負契約の締結について
 - 日程第 4 第77号議案 宍粟市立小中学校情報機器購入（その2）契約の締結について
 - 日程第 5 第78号議案 令和2年度宍粟市一般会計補正予算（第7号）
第79号議案 令和2年度宍粟市病院事業特別会計補正予算（第2号）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 第76号議案 （仮称）千種市民協働センター建設工事請負契約の締結について
- 日程第 4 第77号議案 宍粟市立小中学校情報機器購入（その2）契約の締結について
- 日程第 5 第78号議案 令和2年度宍粟市一般会計補正予算（第7号）
第79号議案 令和2年度宍粟市病院事業特別会計補正予算（第2号）
- 追加日程第1 第76号議案 （仮称）千種市民協働センター建設工事請負契約の締結について
- 追加日程第2 第77号議案 宍粟市立小中学校情報機器購入（その2）契約の締結について
- 追加日程第3 第78号議案 令和2年度宍粟市一般会計補正予算（第7号）

第79号議案 令和2年度宍粟市病院事業特別会計補正予算（第2号）

応招議員（16名）

出席議員（15名）

1番	津田晃伸	議員	2番	宮元裕祐	議員
3番	榎橋美恵子	議員	4番	西本諭	議員
5番	今井和夫	議員	6番	大久保陽一	議員
7番	田中孝幸	議員	8番	神吉正男	議員
10番	山下由美	議員	11番	飯田吉則	議員
12番	大畑利明	議員	13番	浅田雅昭	議員
14番	実友勉	議員	15番	林克治	議員
16番	東豊俊	議員			

欠席議員（1名）

9番 田中一郎 議員

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	小谷慎一	君	書記	大谷哲也	君
書記	小椋沙織	君	書記	中瀬裕文	君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	福元晶三	君	副市長	中村司	君
教育長	西岡章寿	君	参事兼総合病院事務部長	隅岡繁宏	君
企画総務部長	前田正人	君	まちづくり推進部長	津村裕二	君
市民生活部長	平瀬忠信	君	健康福祉部長	世良智	君
産業部長	名畑浩一	君	千種市民局長	福山敏彦	君
教育委員会教育部長	大谷奈雅子	君			

(午前 9時30分 開会)

○議長(東 豊俊君) 皆様、おはようございます。

ただいまから、第94回宍粟市議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

御報告を申し上げます。

田中一郎議員より本日の会議を欠席する旨の届けが提出されておりますので、御報告をいたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

日程に先立ち諸般の報告をいたします。

報告1、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、例月出納検査の報告書が監査委員から議長宛てに提出されました。その写しをお手元に配付しておりますので、御高覧願います。

報告2、地方自治法第121条の規定に基づき、今期臨時会に説明員として出席通知のありました者の職・氏名は、お手元に配付しております議長宛ての通知書写しのとおりであります。

報告3、本日、市長から議案4件が提出されております。

これで報告を終わります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(東 豊俊君) 日程第1、会議録署名議員の指名であります。

会議録署名議員は、会議規則第89条の規定により、議長より指名します。

14番、実友 勉議員、1番、津田晃伸議員、以上、両議員にお願いします。

日程第2 会期の決定

○議長(東 豊俊君) 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日、1日限りとしたいと思えます。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(東 豊俊君) 御異議なしと認めます。

会期は、本日、1日限りと決定しました。

日程第3 第76号議案

○議長(東 豊俊君) 日程第3、第76号議案、(仮称)千種市民協働センター建設

工事請負契約の締結についてを議題といたします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） 皆さん、おはようございます。どうぞ本日よろしくお願い申し上げます。

さて、去る7月4日から5日にかけて、九州熊本県をはじめとして引き続き岐阜県、長野県、さらには東海地方、全国へとこういうことでありまして、梅雨前線、さらにまた低気圧の影響によりまして線状降水帯が発生し、全国的に大変な災害が発生したところであります。

多くの方々がお亡くなりになられておりますし、今なおまだ行方不明の方もいらっしゃる、こういう状況であります。懸命に捜索活動に当たっていただいております。多くの家屋も流出という状況にあるところでありまして、改めて被害を受けられたそれぞれの皆さんに、またそれぞれの地域に、心よりお見舞い申し上げたいと、このように思います。あわせて、一日も早い復興への足がかりとなるよう願うばかりであります。

宍粟市におきましても、御承知のとおり、7月6日には、平成30年7月豪雨以来、丸2年を迎えたところでありまして、さらに減災あるいは防災への思いを新たにしているところであります。

また、新型コロナウイルスの感染症におきましても、御承知のとおり、東京をはじめ人口密集地など、また兵庫県も含めまして感染が再拡大している状況等を踏まえて、感染の次なる波に備えつつ、生活の日常化と経済活動の早期回復をさらに目指す必要があると、このように考えておるところであります。そのためにも市民の皆様をはじめ関係各位の新型コロナウイルスに対する感染症対策への対応等、重ねてよろしくお願い申し上げたいと、このように思います。

それでは、第76号議案、仮称であります、千種市民協働センター建設工事請負契約の締結につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

（仮称）千種市民協働センター建設工事は、人口流出を抑制する第1のダム機能として、合併前の町域を市民の生活圏と捉え、圏域内での暮らしの利便性やにぎわいを維持し、活力ある地域づくりを実現するため、生活圏における拠点機能の強化を図ることを目的として、既存の行政機能を集約し、市民の生活や活動の拠点となる施設の整備を実施するものであります。

工事の内容につきましては、千種市民局とセンターちくさの行政機能を集約する

とともに、災害に強い避難所としての機能も備えた施設を建設するものであります。

本工事の実施に当たり、去る7月7日に入札を執行した結果、株式会社神名工務店代表取締役社長、神名大典と契約金額6億665万円で工事請負契約を締結しようとするものであります。

それぞれ諸事情御賢察の上、何とぞ原案に御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（東 豊俊君） 説明は終わりました。

続いて質疑であります。通告がありませんので、質疑を終了したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（東 豊俊君） 御異議なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております第76号議案は、総務経済常任委員会に審査を付託いたします。

日程第4 第77号議案

○議長（東 豊俊君） 日程第4、第77号議案、宍粟市立小中学校情報機器購入（その2）契約の締結についてを議題といたします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） 第77号議案、宍粟市立小中学校情報機器購入（その2）契約の締結につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

本事業は、国が示すGIGAスクール構想に基づき児童生徒1人につき1台のPC端末を整備し、学習活動の一層の充実や主体的・対話的で深い学びの実現を目指し、学校教育現場におけるICT化を進めていくものであります。

今年度は、まず初めに、小学校5年生・6年生と中学校1年生のPC端末967台を整備するに当たり、県単位での共同調達元である兵庫県教育の情報化推進協議会により執行された入札の結果に基づいて仮契約を締結し、去る6月30日の本会議において承認頂き、本締結を締結したところであります。

残りの小学校1年生から4年生と中学校2年生・3年生のPC端末1,836台につきましては、文部科学省から7月1日付で国庫補助金の内示があり、事業の実施が可能となったため、前回の契約と同様の条件で日本電通株式会社神戸支店支店長、告野貴彦と契約金額8,239万9,680円で購入契約を締結しようとするものであります。

それぞれ原案に御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（東 豊俊君） 説明は終わりました。

続いて質疑であります。通告がありませんので、質疑を終了したいと思います。
御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（東 豊俊君） 御異議なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております第77号議案は、文教民生常任委員会に審査を付託いたします。

日程第5 第78号議案～第79号議案

○議長（東 豊俊君） 日程第5、第78号議案、令和2年度宍粟市一般会計補正予算（第7号）から、第79号議案、令和2年度宍粟市病院事業特別会計補正予算（第2号）の2議案を議題といたします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） 第78号議案及び第79号議案の補正予算2議案につきまして、一括して提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、新しい生活様式に係る市の施策として、早急に対応する必要があるもののほか、国の補正予算等により新型コロナウイルス感染症対策として追加する必要があるものについて、予算計上するものであります。

最初に、第78号議案、令和2年度宍粟市一般会計補正予算（第7号）であります。歳入歳出にそれぞれ1億3,041万6,000円を追加し、補正後の総額を277億9,965万7,000円とするものであります。

歳出の主なものとしまして、総務費では、庁舎内で開催する会議において、出席者が十分な距離を確保し、発言できるようマイクシステムを整備するとともに、感染拡大時などにおいて必要な会議を開催するため、オンライン会議システムを導入する予算を計上しております。

民生費では、民間事業者の婚活システムを活用することで、コロナ禍での婚活を支援するほか、分散保育で使用するこども園の遊戯室に空調を設置するための予算を追加しております。

衛生費では、総合病院への補助をはじめ感染症対策として必要となる備品の整備を行います。

商工費では、観光促進の一環として、宿泊業や飲食業の事業者が行う感染症対策に補助を行うとともに、指定管理施設の抗ウイルス対策を行うための予算を計上しております。

消防費では、第2波に備えた備蓄品の確保と感染症対策のための避難所用備品を追加で購入するほか、教育費では、要保護、準要保護世帯に対し、家庭でのオンライン学習に係る通信費を支援する予算を追加しております。

また、寄附金を活用した小中学校の感染症対策用備品の購入に充用した予備費の追加計上を行っています。

歳入としましては、国庫支出金では、小中学校の学校再開に係る補助金の増額や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を追加するほか、指定寄附金などを計上しております。

次に、第79号議案、令和2年度宍粟市病院事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、一般会計からの繰入金を財源に、新型コロナウイルス感染症対策としての患者隔離用病室の整備のための施設改修や機器を購入するほか、医療関係者とのオンライン会議が実施できる環境を整備するための予算を計上しています。

支出補正額は、1,379万1,000円の増額とし、補正後の支出総額を47億4,465万8,000円としております。

それぞれ諸事情御賢察の上、何とぞ原案に御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（東 豊俊君） 説明は終わりました。

続いて質疑であります。通告がありませんので、質疑を終了したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（東 豊俊君） 御異議なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております第78号議案から第79号議案の2議案は、予算決算常任委員会に審査を付託いたします。

ここで委員会審査のため暫時休憩をいたします。

午前 9時44分休憩

午後 2時40分再開

○議長（東 豊俊君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

教育委員会西岡教育長より本日午後の会議を欠席する旨の届けが提出されておりますので、御報告をいたします。

ただいま各常任委員長から議案の審査が終了したとの報告がありました。
お諮りします。

第76号議案から第79号議案の4議案を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第3として議題としたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(東 豊俊君) 御異議なしと認めます。

よって、第76号議案から第79号議案の4議案を日程に追加し、議題とすること
に決しました。

暫時休憩します。

午後 2時41分休憩

午後 2時42分再開

○議長(東 豊俊君) 休憩を解き、会議を再開いたします。

追加日程第1 第76号議案

○議長(東 豊俊君) 追加日程第1、第76号議案、(仮称)千種市民協働センター
建設工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本議案は、本日の本会議で総務経済常任委員会に審査を付託していたものであり
ます。

総務経済常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

総務経済常任委員長、13番、浅田雅昭議員。

○総務経済常任委員長(浅田雅昭君) 報告いたします。

本日、審査付託のありました第76号議案、(仮称)千種市民協働センター建設工
事請負契約の締結については、第9回総務経済常任委員会を招集して審査を行いま
したので、会議規則第111条の規定により報告いたします。

第76号議案の主な内容は、(仮称)千種市民協働センター建設工事について、株
式会社神名工務店代表取締役社長、神名大典と契約金額6億665万円で契約を締結
しようとするものです。

審査の中で委員からは、入札参加資格に関して質疑があり、当局からは、一宮市
民協働センターと同様の資格基準で実施しており、競争性等も一定確保できたもの

と考えているとの回答がありました。

関係職員に説明を求め、慎重に審査した結果、第76号議案については、全会一致で可決すべきものと決しました。

○議長（東 豊俊君） 総務経済常任委員長の報告は終わりました。

続いて、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（東 豊俊君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

続いて討論を行います。

本議案に関しましては、発言通告が提出されておられませんので、これで討論を終了したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（東 豊俊君） 御異議なしと認めます。

よって討論を終わります。

続いて採決を行います。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第76号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（東 豊俊君） 御異議なしと認めます。

第76号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

追加日程第2 第77号議案

○議長（東 豊俊君） 追加日程第2、第77号議案、宍粟市立小中学校情報機器購入（その2）契約の締結についてを議題とします。

本議案は、本日の本会議で文教民生常任委員会に審査を付託していたものであります。

文教民生常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

文教民生常任副委員長、6番、大久保陽一議員。

○文教民生常任副委員長（大久保陽一君） 報告いたします。

本日、審査付託のありました、第77号議案、宍粟市立小中学校情報機器購入（そ

の2) 契約の締結については、第11回文教民生常任委員会を招集して審査を行いましたので、会議規則第111条の規定により報告いたします。

第77号議案の主な内容は、国が示すGIGAスクール構想に基づき、今年度、まず初めに小学校5年生・6年生及び中学校1年生のパソコン端末の購入契約をしたが、残りについても前回の契約と同様の条件で、日本電通株式会社神戸支店支店長、告野貴彦と契約金額8,239万9,680円で購入契約を締結しようとするものです。

審査の中で委員から、随意契約の理由について質疑があり、当局からは、地方公共団体が共同で購入するための契約の相手方が特定されていることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づいた随意契約となっているとの回答がありました。

慎重に審査しました結果、第77号議案は、全会一致で可決すべきものと決しました。

以上、報告します。

○議長（東 豊俊君） 文教民生常任副委員長の報告は終わりました。

続いて、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（東 豊俊君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

続いて討論を行います。

本議案に関しましては、発言通告が提出されておられませんので、これで討論を終了したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（東 豊俊君） 御異議なしと認めます。

よって討論を終わります。

続いて採決を行います。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第77号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（東 豊俊君） 御異議なしと認めます。

第77号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

追加日程第3 第78号議案～第79号議案

○議長（東 豊俊君） 追加日程第3、第78号議案、令和2年度宍粟市一般会計補正予算（第7号）から、第79号議案、令和2年度宍粟市病院事業特別会計補正予算（第2号）の2議案を議題といたします。

本2議案は、本日の本会議で予算決算常任委員会に審査を付託していたものであります。

予算決算常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

予算決算常任委員長、6番、大久保陽一議員。

○予算決算常任委員長（大久保陽一君） 報告いたします。

本日審査付託のありました、第78号議案、令和2年度宍粟市一般会計補正予算（第7号）及び第79号議案、令和2年度宍粟市病院事業特別会計補正予算（第2号）の2議案について、審査を行いましたので、会議規則第111条の規定により報告いたします。

本日、本会議休憩中に委員会を開催し、運営要綱の規定により、詳細審査を二つの分科会で分担して行うことと決定しました。最初に総務経済分科会を開催、終了後、文教民生分科会を開催し、それぞれ関係職員に説明を求め審査を行いました。その後、第10回予算決算常任委員会を開催し、それぞれ分担して行った分科会の審査報告を受け、全体の委員会で審査を行いました。

分科会の報告は、次のとおりであります。

まず、総務経済分科会が審査した第78号議案の関係部分の主な内容は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源に、会議システム及びオンライン会議システムの導入、AI顔認証サーモグラフィカメラや、貸出用の非接触型体温計、災害対策用の防護服、避難所におけるワンタッチ間仕切りの購入、さらに、宿泊事業者・飲食事業者を対象とした感染防止対策に対する補助及び指定管理施設における感染防止対策工事を行うものです。

審査の中で委員からは、会議システムの概要について質疑があり、当局からは、庁内の会議のみならず、コロナの状況下で停滞していた、市民等外部との会議にも活用できるとともに、マイクなどの整備により、隔離した状態での対面会議を能率的に実施できるとの回答があったとのことでした。

次に、感染防止対策設備整備事業補助金について、宿泊事業者と飲食事業者の補助の考え方の違いについて質疑があり、当局からは、打撃を受けた飲食宿泊業を支

援する目的の県制度に追随し、県と調整の上、補助対象経費の考え方等を整理したものである。実施に当たっては事業者に分かりやすい要綱とし、国のG o T o トラベルキャンペーンの恩恵も十分受けられるようにしたいとの回答があったとのことです。

次に、指定管理施設における抗ウイルス工事の有効性について質疑があり、当局からは、鉄道機関やホテル等での実施例もあり、一定の効果があると判断しているとの回答があり、分科会からは、実施に当たっては他団体の例も十分に調査し、効果が発揮できるよう努められたいとのことです。

参考に賛否の確認をしましたところ、第78号議案の関係部分については、全会一致で賛成であったとのことです。

次に、文教民生分科会が審査した第78号議案の関係部分の主な内容は、民生費では、民間事業者の婚活システムを活用することで、コロナ禍での婚活を支援するほか、分散保育で使用するこども園の遊戯室に空調を設置するものであります。

衛生費では、火葬場において空気清浄機等を整備するものであります。

教育費では、要保護・準要保護世帯に対し家庭でのオンライン学習に係る通信費を支援するものであります。

審査の中で委員からは、教育振興費の2,000万円の備品購入の内容について質疑があり、当局からは、兵庫県が特定警戒都道府県に指定された加算地域に該当したこと、また、山崎小学校が中規模校となったことによる増額分と合わせて、教室の3密対策備品の購入を考えている。

次に、火葬場費の空気清浄機は特別な環境の下での特殊機能が附属したものかとの質疑があり、当局からは、火葬場は密閉を避けにくい構造となっており、換気機能を補うために購入するもので、利用者の感染機会のリスクを防ぎたいと考えているとの回答がありました。

次に、第79号議案の主な内容は、一般会計からの繰入金を財源に、新型コロナウイルス感染症対策としての患者隔離用病室の整備のための施設改修や機器を購入するほか、医療関係者とのオンライン会議が実施できる環境を整備するものであります。

審査の中で委員からは、新型コロナウイルス感染症対策の中での総合病院の担う役割と患者隔離用病室の整備についての質疑があり、当局からは、総合病院は地域の中核的な病院として2次救急を担っており、感染対策をしっかりとっていくために、患者隔離用病室の整備を行うこととなり、改修の内容としては、4階病棟の2

人部屋の1室を個室にし、今ある個室と合わせて2室を隔離用部屋として確保するとの回答がありました。

参考に賛否の確認をしましたところ、第78号議案の関係部分及び第79号議案は、全会一致で賛成でありました。

全体会で以上の分科会審査報告の後、質疑と自由討議を行いました。

採決しました結果、第78号議案及び第79号議案の補正予算2議案については、全会一致で原案を可決すべきものと決しました。

以上、報告いたします。

○議長（東 豊俊君） 予算決算常任委員長の報告は終わりました。

続いて、質疑を省略して討論を行います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（東 豊俊君） 御異議なしと認めます。

これより討論を行います。

本2議案に関しましては、発言通告が提出されておられませんので、これで討論を終了したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（東 豊俊君） 御異議なしと認めます。

よって討論を終わります。

続いて採決を行います。

採決は分離して行います。

まず、第78号議案を採決いたします。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第78号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（東 豊俊君） 御異議なしと認めます。

第78号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

続いて、第79号議案を採決いたします。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第79号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(東 豊俊君) 御異議なしと認めます。

第79号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

お諮りします。

今期臨時会に付議されました案件は、全て議了いたしましたので、閉会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(東 豊俊君) 御異議なしと認めます。

よって、第94回宍粟市議会臨時会は、これをもって閉会いたします。

御苦労さまでした。

(午後 3時00分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

宍粟市議会議長 東 豊 俊

宍粟市議会議員 実 友 勉

宍粟市議会議員 津 田 晃 伸